

新居浜市公告第 7 7 号

新居浜太鼓祭り誘致ポスター製作業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルの実施について

新居浜太鼓祭り誘致ポスター製作業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 0 日

新居浜市副市長 赤尾 禎司

1 目的

新居浜市を代表する観光資源である新居浜太鼓祭りについて、豪華絢爛、勇壮華麗なイメージをアピールし、全国的な認知度と関心を高め、大都市圏を含め広く市外から観客誘致を図ることができるポスターを製作するため、本業務に最も適した事業者を公募型プロポーザルにより選定する。

2 業務の概要

- (1) 業務名 新居浜太鼓祭り誘致ポスター製作業務
- (2) 業務内容 ポスターデザイン製作、印刷及び納品
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 8 月 1 8 日（月）まで
- (4) 提案上限額 6 8 2 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 事業担当課

〒 7 9 2 - 8 5 8 5 愛媛県新居浜市一宮町一丁目 5 番 1 号
新居浜市 経済部 観光物産課

電話 0897-65-1261

E-Mail kankou@city.niihama.lg.jp

URL <http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/kankou/>

4 参加者の資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、令和5・6年度新居浜市入札参加資格審査申請書を提出し、「物品・役務」において、参加資格を有すると認定されている者（認定期間が有効であること。）のうち、次の条件を全て満たすものとする。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第164号）第167条の4の規定のほか、次の要件に該当しない者であること。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないこと。

イ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないこと。

ウ 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員（執行役員を含む。）又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。）が暴力団員等（新居浜市暴力団排除条例（平成23年条例第29号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同号に規定する暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）でないと認められること。

（2）公募の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は新居浜市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

（3）愛媛県内に本店、支店又は営業所を有すること。

（4）平成29年度から令和6年度まで（新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていない5年間含む。）に、国又は地方公共団体等が発注した類似業務の受託実績があること。

5 参加資格確認申請

プロポーザルに参加しようとする者は、プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）を作成し、関係書類とともに持参（閉庁日を除く8時30分から17時15分ま

での執務時間内)又は郵送(書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。)により提出しなければならない。

(1) 提出期限 令和7年5月30日(金) 17時15分

(2) 提出先 3の事業担当課

(3) 参加資格確認結果の通知

令和7年6月3日(火)までに事業担当課からプロポーザル参加資格確認結果通知書(様式2)により通知する。

6 プロポーザル関係書類の配布方法

新居浜市のホームページ(<http://www.city.niihama.lg.jp/>)のトップページ上の「組織でさがす」→「経済部」→「観光物産課」画面を展開し、「新着情報」上の関係資料をダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合は、次により配布する。

(1) 配布期間

公告日から令和7年5月30日(金)までの閉庁日を除く8時30分から17時15分までの執務時間内

(2) 配布場所 3の事業担当課

7 受託候補者の特定

企画提案の審査は、新居浜太鼓祭り誘致ポスター製作業務プロポーザル審査委員会において、ポスターデザインの審査及び審査委員全員による投票を実施し、受託候補者を特定する。

8 その他

(1) 受託候補者の特定後、本市との協議を経て契約締結を行う。

(2) 企画提案書必要書類等関係書類の作成及び提出に要する経費その他本業務の企画提案参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。また、提案報酬は支払わないものとする。

(3) その他詳細については、新居浜太鼓祭り誘致ポスター製作業務に係る公募型プロ

ポーザル実施要領による。